別記様式第１号の１（令和６年度新規補助対象者用）

令和　年　月　日

　山 形 県 知 事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者（補助対象者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　下記１の現住所のとおり

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　下記１の氏名のとおり（押印不要）

令和６年度山形県移住世帯向け住まいの支援事業費補助金交付申請書

　令和６年度において、山形県移住世帯向け住まいの支援事業について、標記補助金を下記のとおり交付されるよう、山形県補助金等の適正化に関する規則第５条の規定により関係書類を添付して申請する。

記

１　申請者

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな）  氏名 |  |
| 移住した日 | 令和　　年　　月　　日  ※住民票に記載された転入の日又は地域おこし協力隊員でなくなった日の翌日とする。  　（令和６年３月１日から令和６年12月31日までの期間内の日であること。） |
| 生年月日 | 年　　月　　日（移住した日現在の満年齢　　歳） |
| 現住所 | 〒　　　　－  ※賃貸住宅（県営又は市町村営の住宅、社宅、社員寮、官舎等の雇用主から貸与される住宅及び３親等以内の親族又はその親族が経営する法人が所有する賃貸住宅を除く。）であること。 |
| 前住所 |  |
| 移住登録の有無 | ◯　やまがた暮らし移住登録に登録した　　◯　公的相談窓口等を利用した |
| 利用した公的相談窓口等  （３つまで） | ①　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（相談時期：令和　　年　　月）  ②　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（相談時期：令和　　年　　月）  ③　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（相談時期：令和　　年　　月） |
| 連絡先 | 電話番号（平日の日中に連絡が取れる番号）： |
|  | 電子メールアドレス： |
| 仕事 | 職業（勤務先）：  ※記載例：会社員（株式会社〇○）、保育士（○○こども園）、農業（自営） |
|  | 勤務先住所： |
|  | 勤務先電話番号： |
| 外国人の場合 | 国籍： |
|  | 在留資格： |

（注）住民票謄本の写し（世帯主及び続柄並びに外国人の場合は、国籍、在留資格等の記載があり、個人番号（マイナンバー）の記載がないものとし、申請日前３月以内に発行されたものに限る。）を添付すること。

２　補助対象経費算出表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | (A) | (B) | (C) |
| 支払月 | 移住した日の属する月の翌月から何月目の家賃  （第24月目まで） | 家賃支払額 | 勤務先から支給を受けた住宅手当 | 補助対象経費  (A)-(B) |
| 令和６年３月 | 第　　月目 | 円 | 円 |  |
| 令和６年４月 | 第　　月目 | 円 | 円 |  |
| 令和６年５月 | 第　　月目 | 円 | 円 |  |
| 令和６年６月 | 第　　月目 | 円 | 円 |  |
| 令和６年７月 | 第　　月目 | 円 | 円 |  |
| 令和６年８月 | 第　　月目 | 円 | 円 |  |
| 令和６年９月 | 第　　月目 | 円 | 円 |  |
| 令和６年10月 | 第　　月目 | 円 | 円 |  |
| 令和６年11月 | 第　　月目 | 円 | 円 |  |
| 令和６年12月 | 第　　月目 | 円 | 円 |  |
| 合　　計 |  | 円 | 円 | 円 |

（注）１　家賃支払額には、管理費、共益費及び駐車場料金を除いた家賃（移住した日の属する月の翌月から第24月目までの家賃に限る。）の額を記入すること。

　　　２　入居期間が１月に満たない月の家賃（日割の家賃）及び住宅手当を含めないこと。

　　　３　住宅賃貸借契約書の写し及び直近３月分の給与支給明細書の住宅手当以外の部分を黒塗りしたものの写しを添付すること。

３　補助金交付申請額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (D) | (E) | (F) |
| (A)の支払月数 | (D)×10,000円 | 交付申請額  (C)又は(E)の  いずれか低い額 |
| 月 | 円 | 円 |

４　補助金振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 店舗名 |  |
| 預金種別 | 普通・当座・その他（　　　） |
| 口座番号 |  |
| （カナ） |  |
| 口座名義人 |  |

（注）預貯金口座の通帳の表紙及び表紙裏面（金融機関名、店名、店番号、口座種別、口座番号及び口座名義人（カタカナ名義を含む。）が記載されたページの写し（通帳がない口座の場合は、登録口座ページを印刷したもの）を添付すること。